

# 鈴鹿の飲食店応援事業「鈴メシ6 vol.2」

## 登録店舗募集要項

### 1. 趣旨

新型コロナウイルス感染症が長期化する中、休業・時短営業等により深刻な影響を受けている市内飲食店への来店需要を喚起するため実施します。これにともない食事券の取扱ができる登録店舗を募集します。

### 2. 発行者

鈴鹿商工会議所飲食部会

### 3. 食事券利用期間

令和4年6月30日(木)から10月31日(月)まで

### 4. 登録資格

鈴鹿商工会議所の会員（非会員にあつては申込時点で会費を一年分納め会員となった事業所）であり、下記の(1)～(3)の基準を満たす店舗

(1)食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けている飲食店舗。

(2)公序良俗に反するものに該当しないこと。

(3)以下のア～カのことを遵守できること。

ア. 新型コロナウイルス感染症の予防に努めること。

イ. 鈴鹿商工会議所が本事業に関して調査等行うときは協力すること。

ウ. 鈴鹿商工会議所のホームページ、その他広告媒体への掲載に同意すること。

エ. 実施期間中に営業を取りやめる場合は、速やかに商工会議所まで連絡すること。

オ. 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては実施期間延長や事業を中止または休止する場合がありますそれに応じること。

カ. 利用者とのトラブル等に対して登録店舗にて責任を負うこと。

### 5. 食事券の概要

- 購入額 1冊7,000円分(1,000円券が7枚)を5,000円で販売します。
- 販売数 1,000冊 ※プレミアム率40%
- 購入数 お申込みはお一人様1回限り。  
※同一人物の重複当選が判明した場合、重複分の当選は無効とさせていただきます。
- 購入方法 ①当所HP特設サイトにある「申込フォーム」より応募してください。  
申込期間：令和4年5月9日(月)～5月16日(月)まで  
※上記以外の方法での応募は無効とさせていただきます。  
※スマートフォンのOSバージョンや機種特有の問題により、一部の端末では正常に動作しない場合や、ご対応できない場合もございます。  
②当所HP特設サイトにある「申込フォーム」より応募が難しい方は、当所飲食部会担当までお電話にて問合せください。  
③応募多数の場合は、抽選を行います。  
※当選発表は、当選はがきの発送をもって代えさせていただきます。  
※当選等に関するお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。
- 販売期間 令和4年6月6日(月)～6月15日(水)  
※予定販売数に達し次第、販売終了とさせていただきます。

## 6. 食事券利用方法並びに注意事項

- ・食事券の購入者が来店時に店内飲食やテイクアウトにご利用いただきます。
- ・登録店舗は、食事券の他に強制ではありませんが、お店ごとのオリジナルサービスや特典の提供をお願いします。

### 【サービス例】

※おすすめメニューを注文すると「5%OFF」などの金額自体の割引、「ソフトドリンク1杯無料」、「オリジナルデザートプレゼント」、「店舗オリジナルグッズのプレゼント」など。

- ・食事券は課税対象です。
- ・食事券額面以下の使用であってもお釣りは渡さないでください。
- ・食事券を受け取った際には、食事券裏面に必ず店名印を押印してください。
- ・盗難、紛失、滅失または偽造、変造、模造等に対し、発行者はその責を負いません。
- ・食事券換金スケジュールは後日お知らせ致します。

## 7. 参加店舗登録方法

- ・「参加店舗登録申込書」にご記入の上、鈴鹿商工会議所へ FAX(383-7667)または、電話(382-3222)にてお申込み下さい。
- ・食事券を利用できる店舗は実施期間中、随時募集をしています。

## 8. 問合わせ先

鈴鹿商工会議所飲食部会 担当 森・長谷川

電話：059-382-3222 FAX：059-383-7667

鈴鹿商工会議所飲食部会担当 森行き(FAX：059-383-7667/電話：059-382-3222)

## 参加店舗登録申込書 (※登録される場合のみお申込みください)

店 舗 名	※HPに記載する店舗名		
業 種	※例…居酒屋・スナック・喫茶店など		
所 在 地	〒		
代 表 者 名		電 話 番 号	
担 当 者		日中連絡がとれる電話番号	
営 業 時 間		定 休 日	
サ ー ビ ス 内 容	※例…お食事代5%OFF、ソフトドリンク1杯無料、グッズプレゼント等 ※1グループまで有効、他サービスとの併用不可等もありましたら、ご記入ください。		

※本申込書にご記入頂いた個人情報等につきましては、本事業関係についてのみ利用させていただきます。